

第3部

里庄町デジタル 田園都市構想 総合戦略



第1節 総合戦略の目標・基本的方向性

わが国の総人口は、平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークとして減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所によると、このまま推移すると令和42年(2060年)には約8,767万人になると推計されています。

国では、こうした少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとされています。

また、令和3年(2021年)に全国的なデジタル技術の活用を促進するためにデジタル庁が創設され、地方におけるデジタル技術の活用により、地方の活性化、人材の定着と流動化、持続可能な社会の実現を目指す「デジタル田園都市国家構想」が総合戦略に位置づけられています。

令和6年(2024年)12月に国において決定された「地方創生2.0」の「基本的な考え方」において、①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散、③付加価値創出型の新しい地方経済の創生、④デジタル・新技術の徹底活用、⑤「産官学金労言」の連携等、国民的な機運の向上の5本柱に沿った政策を推進する方針が示されています。

本町でも将来的な人口の減少に対応するとともに、デジタルの力を活用した地方創生を実現するため、5つの重点施策を掲げた「里庄町デジタル田園都市構想総合戦略」を策定し、花や緑に彩られた豊かな自然に包まれ、交通の利便性が高いという地域特性を生かし、若い世代が安心して働き、子育てができる環境の形成を目指します。また、デジタルの力を活用し、地域産業の振興、教育・医療・福祉等の生活の質の向上、魅力ある居住環境の創造、広域的な地域連携の強化を推進し、地域の課題解決、持続可能な成長を実現します。

第2節 総合戦略による重点施策

重点施策 1 >>> 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる (自然減対策)

全国的に人口の減少、とりわけ出生率の低下が課題となっています。令和6年度(2024年度)には初めて全国の出生数が年間70万人を割り込む見込みであり、背景には若者の未婚化や晩婚化、経済的な不安等があるとされています。

本町では、令和元年(2019年)までは人口の流入もあり、人口は増加傾向でしたが、令和2年(2020年)以降は全国と同様に自然減の傾向へと変化しています。持続可能なまちを維持するためには、人口の自然減対策は喫緊の課題であり、子どもを産み、育む若い世代への支援に重点的に取り組むことが求められています。

【基本的方向性】

少子化の進行に歯止めをかけるため、子ども・子育て支援事業と連携し、結婚支援、妊娠期から出産・子育て期までを切れ目なく総合的に支援できる体制を構築します。

「親育ち・子育て みんなで成長するまち 里庄」を基本理念に地域全体で子育てに関わり、支援し合うまちを目指し、保育士の確保等の保育体制やサービスの充実に取り組み、親子が安心して暮らすことのできる環境整備を進めます。

本町でも世帯の小規模化、共働き家庭の増加等、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。みんなで子育てを支え、親に寄り添い、親と地域が成長するまちづくりを進めます。

また、子どもが心豊かに育つまちを目指し、発達段階に応じた教育や、多様な学びの場が提供される環境づくりを進め、これからの時代に求められる非認知能力を育てる教育を推進していきます。

重要業績評価指標(KPI)

| 指標 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|-------------|--------------|
| 婚姻件数 | 32件(令和4年) | 40件(令和11年) |
| 合計特殊出生率 | 1.47(令和5年度) | 1.70(令和11年度) |
| 町内保育所の受入人数 | 294人(令和5年度) | 320人(令和11年度) |
| 乳児等通園支援事業利用人数※ | — | 8人(令和11年度) |
| 幼稚園預かり保育利用人数 | 50人(令和5年度) | 60人(令和11年度) |
| 学童保育(放課後児童クラブ)利用人数 | 220人(令和5年度) | 230人(令和11年度) |
| 親育ち応援学習プログラム講座実施回数 | 3回(令和5年度) | 5回(令和11年度) |

※令和8年度(2026年度)からの事業です。

重点施策 2 >>> 魅力あるまちをつくり、人口流入を促進する(社会減対策)

都市部への人口集中が進んでいるため、人口の社会減は地方自治体の大きな課題となっています。情報網の発達、交通の利便性、都市部との所得格差等、様々な要因がありますが、子どもの教育機会及び生活の利便性の格差が特に大きいと考えられています。

本町では、まちの東西に倉敷市、福山市等の中核市があり、それらを結ぶ道路網や鉄道もあることから、ベッドタウンとしての需要もあり、住宅開発が進められてきました。しかし、近年は人口の自然減が社会増を上回っており、人口は減少に転じています。

今後は、居住環境の充実を図るとともに、本町の立地や魅力を町内外へ情報発信することにより、生活の場として選ばれるまちを目指す必要があります。

【基本的方向性】

社会増の傾向を続けるためには、移住者が安心して暮らせる住宅を取得できる環境をつくるのが大切です。今後とも、住宅地の開発促進や居住環境の改善に努めます。

また、温暖な気候風土、交通利便性の高さ、岡山・倉敷都市圏や福山都市圏に近接した立地環境、子育て環境や教育環境の良さ、通信・情報ネットワーク等の生活・社会インフラの充実等、本町の魅力となっている総合的な住みやすさの充実を図るとともに、町内外への積極的な情報発信を行います。

自然豊かな環境や偉人を輩出してきた歴史や伝統文化、観光スポットについて、メディアによる情報発信や新たに作成した観光ガイドブックの有効活用等により、本町のPRを進めます。併せて、ふるさと納税制度等を活用し、町内企業の商品等の魅力を発信することで、直接的・間接的に本町に関わり、応援をしてくれる関係人口の創出・拡大に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------|------------------|-------------------|
| 総合文化ホール自主事業年間観客動員数 | 1,900人(令和5年度) | 2,400人(令和11年度) |
| 歴史民俗資料館来館者数 | 406人(令和5年度) | 450人(令和11年度) |
| 仁科会館来館者数 | 7,288人(令和5年度) | 7,300人(令和11年度) |
| 仁科芳雄博士生家来館者数 | 908人(令和5年度) | 920人(令和11年度) |
| 下水道普及率 | 69.0%(令和5年度) | 72.0%(令和11年度) |
| 町内に営業所を有するタクシーの利用者数 | 39,000人/年(令和5年度) | 40,000人/年(令和11年度) |
| つばきの丘運動公園の来園者数 | 31,599人(令和5年度) | 37,000人(令和11年度) |
| 観光入込客数 | 6,650人(令和5年度) | 7,000人(令和11年度) |
| 観光関係ホームページの年間表示回数 | 139,900回(令和5年度) | 200,000回(令和11年度) |

重点施策 3 >>> 地域の経済を振興し、安心して働ける環境づくり(雇用対策)

全国的な状況に目を向けると地方経済においても、世界的な動向に大きな影響を受けており、特にグローバルな経済に精通した人材の活躍が期待されています。また、地域の気候風土や文化資源等を活用した高付加価値産業の創出や地域内での経済循環の実現も求められています。

本町では、国道2号等主要幹線沿道に、工作機械、電子部品、食品、医薬品等を製造する優良企業が立地し、雇用の創出や地域経済の活性化を担っています。

今後、地域経済の付加価値や生産性を継続的に向上させていくには、生産年齢人口の減少等による人手不足が見込まれる中で、新たなニーズに対応する技術開発や人材確保・育成等が重要です。

【基本的方向性】

地域経済を支える若者の地元への就職や定着を促進するとともに、元気な高齢者や子育て期の女性等、潜在的な人材の就労を促進します。

男女が揃って社会に貢献し、自己実現に向かって歩める社会にするための、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革、男女共同参画等の施策を推進します。

商業・工業・農業の地域資源や文化資源等の魅力を町内外にPRし、新たな活用方法やイノベーションを生み出す産業活動を促進します。

農業分野については、農産物のブランド化を進め、販売ルートの拡大支援を図るとともに、農商工連携による商品開発等の取組みを支援します。

また、地域内に経済効果を波及・循環させるため、事業者の主体的な参加や事業者間の連携を図りながら、イベントやプロモーション等の取組みを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

| 指標 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------------|--------------|---------------|
| 認定農業者数 | 11人(令和5年度) | 11人(令和11年度) |
| 製造業事業所数 | 35事業所(令和5年度) | 35事業所(令和11年度) |
| 町が連携して開催する就職説明会へ参加する町内事業所数 | 15事業所(令和5年度) | 20事業所(令和11年度) |
| 町が企画・実施する事業に参加する町内事業者数 | 55事業者(令和5年度) | 60事業者(令和11年度) |

重点施策 4 >>> 町民が活躍し、豊かな暮らしを実現するとともに、時代に合った地域社会を育む(地域活力の維持)

近年、高齢化や世帯の小規模化、個人の価値観の多様化等によって、人間関係が希薄化し、地域活動への参加者が少なくなる等、コミュニティの機能が弱まりつつあります。地域力の低下は、子育て機能や地域防災力、防犯機能の低下、地域文化の衰退等、様々な問題につながります。

少子高齢化や人口減少が進行する中で、地域が活性化するためには、年齢・障がいの有無・文化・信条・国籍等にかかわらず、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現することが重要です。一人ひとりが、個性と多様性を尊重し、家庭、地域、職場で希望がかない、それぞれの能力が発揮でき、生きがいを感じながら暮らすことができる地域共生社会の実現を目指します。

【基本的方向性】

地域共生社会を実現するため、すべての町民が里庄町に愛着を持ち、地域の暮らしを自分たちの手で良くしていこうとする、シビックプライドによる取組みを推進します。

お互いに支え合うことのできる地域福祉推進体制を充実させるため、ボランティア等と連携した地域活動等の振興を図ります。

高齢者がいつまでも住み慣れた場所で暮らし続けるため、地域包括ケアシステムを確立・推進し、介護予防や介護サービスの充実を図ります。

すべての人がお互いに認め合い、尊重し合う地域社会を築き、相互に助け合う活動を促進します。

地域のにぎわいづくりや防災活動等の円滑化を図るため、地域コミュニティの活性化に取り組み、お互いの顔がわかる地域づくりを進めます。

限られた行政資源を有効活用するため、近隣の市町との広域的な連携を推進し、行政運営の効率化を図るととも圏域全体の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)

| 指 標 | 現 状 値 | 目 標 値 |
|-----------------------|--------------|--------------|
| ボランティア参加者数 | 218人(令和5年度) | 235人(令和11年度) |
| 手話講座受講者数 | 6人(令和5年度) | 9人(令和11年度) |
| 手話奉仕員登録者数 | 20人(令和5年度) | 32人(令和11年度) |
| 通いの場 [※] 箇所数 | 27箇所(令和5年度) | 33箇所(令和11年度) |
| 通所付添サポーター登録者数 | 20人(令和5年度) | 34人(令和11年度) |
| 自主防災組織率 | 69.0%(令和5年度) | 100%(令和11年度) |
| まちづくり補助金独自事業数 | 98件(令和5年度) | 100件(令和11年度) |
| 市町村間連携事業 | 65事業(令和5年度) | 65事業(令和11年度) |

重点施策 5 >>> デジタル技術の活用により、地域課題を解決し、持続可能な地域へ成長する(DXの推進)

国では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を発展させた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を推進しています。単に都市部と地方のデジタル格差を解消するだけでなく、デジタル技術を活用して地方の課題を解決し、新たな価値を生み出すことで、地方を活性化させることを目指しています。

デジタル技術を地域の特性や需要に応じて適切に導入することにより、医療、教育、行政サービス等、町民の生活に密着したサービスの利便性を高め、特産品や観光資源をPR、リモートワークの推進や創業支援等の取組みを進め、地域経済の活性化や地域課題を解決する手段として期待されています。

【基本的方向性】

デジタルの力を活用した地方創生や誰もが便利で快適に暮らせるまちづくりを目指して、本戦略の各施策に関して、デジタル技術を活用したDXを推進し、本町の個性を生かしながら、地域課題の解決と魅力の向上を図ります。また、都市部と同様にデジタル技術の利便性をすべての人が享受できる環境をつくるため、デジタルデバイド**対策を進めます。

中小企業等の人手不足等の課題やデジタル化等への対応を進めるため、浅口商工会や金融機関等と連携した支援や意識改革を推進します。

GIGAスクール構想を実現するため、教育の質の向上とともにパソコンやタブレット端末等のICTを活用した協働的な学びを推進します。

住民サービスの向上を図るため、行政コストを削減しながら、行政手続きのオンライン化やAI等の活用による業務の自動化、効率化等を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

| 指標 | 現状値 | 目標値 |
|--|------------------------------------|--------------------------------------|
| 前の学年までに受けた授業でパソコンやタブレット端末等のICT機器をほぼ毎日使用したと回答した子どもの割合 | 小6 32.7%(令和5年度) 中3 59.3%(令和5年度) | 小6 80.0%(令和11年度) 中3 80.0%(令和11年度) |
| 子育てアプリの登録者数 | 259人(令和5年度) | 660人(令和11年度) |
| 防災アプリの登録者数 | 2,102人(令和5年度) | 2,500人(令和11年度) |
| 公衆無線LAN(Wi-Fi**)の設置箇所 | 0箇所(令和5年度) | 3箇所(令和11年度) |

